**令和６年２月議会における府市場再整備関連質疑（概要）**

**資料２**

**■維新代表質問（２月２７日）**

Ｑ．将来リスクに対する不安から、整備費に対し公金を求める声があると聞いているが、府市

場は２０ヘクタール以上ある広大な敷地を有していることから、府民の貴重な財産を活用しながら、当初の方針通り、民間資本を活用し将来にわたり自立的な運営が可能となるよう再整備の検討をするべき。

　Ａ　現時点の試算では、使用料倍率が再整備を進めている他市場と同水準となっており、また将

来リスクへの備えとして、総事業費に１０％の予備費を計上している。

今後も施設規模のさらなる精査等を行い、一般会計からの繰り出しがなくても、自立的な運

営が可能となる再整備が進められるよう、引き続き協議を進めていく。

Ｑ　少子高齢化や人口減少に伴う生鮮食料品の消費量の減少が今後も続く中、府市場の再整備

にあたっては、将来の課題にしっかりと対応できるよう、府市において連携強化を図る必要

があると考えるが。

　Ａ　当市場の再整備にあたっては、将来を見据え、府内３市場の役割分担なども念頭に府と市で

意見交換等を行いながら連携方策の検討を進めていく。

**■自民代表質問（２月２９日）**

Ｑ　計画策定のスケジュールが予定通り進んでいないと聞くが、何が原因か。

　Ａ　場内事業者から「将来リスクの負担に対し、一般会計から公費を投入するべき」といった

意見や「コロナの影響から、経営状況が回復しておらず再整備に向けた検討を立ち止まる

べき」といった意見を頂いており、現在場内事業者において協議中。

Ｑ　整備費用の上振れ、いわゆる将来リスクに対し、場内事業者は不安。国基準がある中で

一般会計から何故繰り出しを行わないのか。

　Ａ　検討の中では、府が所有する敷地の一部を民間事業者に貸し出し、そこから得られる収入の

全額を再整備費用に充当することとしている。

また、施設規模の適正化を図ることで、一般会計からの繰り出しがなくとも、当初の方針に

基づき、検討を行っていくことが可能であると判断している。

Ｑ　再整備により使用料が多少上がるのはやむを得ないかも知れないが、使用料倍率が一定の

数値を上回った場合、開設者である府がリスク負担を担うべき。

　Ａ　整備費については、高騰している資材費などの実情を反映し算出するとともに、整備費の

１０％を予備費として計上。今後も施設規模のさらなる精査や仕様等の見直しなどを行い、

使用料水準を下げていくことが整備費の上振れリスクへの備えに繋がっていくと認識して

おり、当初の方針通り検討を進める。

**■環境産業労働常任委員会（３月１２日）**

**委員（公明）質問**

Ｑ　令和４年度からの２年間で計画策定する予定だったと思うが、現在に至るまでの検討経過

について

　Ａ　検討協議を続ける中、場内事業者から「将来リスクの負担に対し、一般会計から公費を投入

するべき」といった意見などや「コロナの影響から、経営状況が回復しておらず再整備に向け

た検討を立ち止まるべき」といった意見を頂く。

　　　令和５年１２月に開催した検討会議において、「民間資本の活用を前提とし、将来にわたり

自立的な運営が可能となるよう検討を行う」という当初の方針に変わりはなく、整備費に対し、

一般会計からの繰り出しは行わない旨を説明。

　　　この府の方針を踏まえ、場内事業者において協議が行われており、３月１９日に開催の会議

で検討方針を決定する予定。

Ｑ　仮に、立ち止まった場合には、大掛かりなものは出来ないにしても、当面の措置として

コールドチェーンへの対応など、場内事業者の声をしっかりと聞き対応いただきたい。

　Ａ　場内事業者から要望の強い施設の低温管理については、当面の措置として、企業会計内で

どのような対応が可能であるのか、場内事業者と協議する。